

新規上場申請のための四半期報告書

(第19期第1四半期)

自 2023年6月1日

至 2023年8月31日

株式会社 Q P S 研究所

目 次

頁

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
第1 四半期累計期間	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年10月31日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社Q P S 研究所
【英訳名】	Institute for Q-shu Pioneers of Space, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 大西 俊輔
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号
【電話番号】	092-751-3446
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長COO 市來 敏光
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号
【電話番号】	092-751-3446
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長COO 市來 敏光

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第1四半期累計期間	第18期
会計期間		自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高	(千円)	175,249	372,072
経常損失(△)	(千円)	△85,564	△323,924
四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△86,677	△1,105,199
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	100,000	100,000
発行済株式総数			
普通株式	(株)	26,081,500	80,000
A種優先株式	(株)	—	96,507
B種優先株式	(株)	—	84,308
純資産額	(千円)	5,127,254	5,199,830
総資産額	(千円)	5,793,198	5,832,806
1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△5.75	△138.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	88.50	89.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年7月12日開催の取締役会において、A種優先株式及びB種優先株式のすべてにつき取得することを決議し、2023年7月27日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株式及びB種優先株式1株につきそれぞれ普通株式1株を交付しております。また当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式のすべてを同日付で消却しております。なお、2023年8月30日開催の定時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
4. 当社は、2023年7月12日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社は、第18期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第18期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は3,291,946千円となり、前事業年度末に比べ572,688千円減少いたしました。これは主に、売掛金及び契約資産の増加182,972千円、現金及び預金838,603千円の減少等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定資産は2,501,251千円となり、前事業年度末に比べ533,079千円増加いたしました。これは主に、5号機以降の製造進捗及び建設仮勘定を人工衛星へ振替えたこと等によるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は5,793,198千円となり、前事業年度末に比べ39,608千円減少しました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は350,964千円となり、前事業年度末に比べ25,673千円増加しました。これは主に、買掛金の増加88,597千円、未払金の減少等によるその他流動負債の減少40,384千円等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定負債は314,979千円となり、前事業年度末と比べ7,294千円増加しました。これは主に、繰延税金負債の増加7,294千円によるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は665,943千円となり、前事業年度末に比べ32,967千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は5,127,254千円となり、前事業年度末に比べ72,575千円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上により利益剰余金が86,677千円減少したこと等によるものであります。なお、2023年8月30日開催の第18回定時株主総会決議に基づき資本剰余金を1,492,430千円減少し、利益剰余金に振り替え、欠損補填をおこなっております。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末の89.15%から88.50%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に移行したことから各種行動制限が大幅に緩和され、経済活動が正常化に向けて回復する動きが見られました。その一方で、ウクライナ侵攻の長期化に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰による景気後退の懸念等により、依然先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、2023年6月13日に当社の小型SAR衛星QPS-SAR6号機「アマテル-III」が打上げに成功し、民間のSAR衛星として日本最高となる分解能46cmの画像取得を発表しております。また、第2四半期以降に予定しているQPS-SAR5号機の打上げに向けての準備も行っております。販売面では、内閣府の「令和5年度小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証」を中心とした画像販売を実施しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間におきましては、売上高175,249千円、営業損失85,940千円、経常損失85,564千円、四半期純損失は86,677千円となりました。

なお、当社は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、30,844千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

(11) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(12) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、小型SAR衛星の製造・打ち上げ・運用のための研究開発費や販売費及び一般管理費等の事業費用であり、これら事業に必要な資金は手許資金で賄う方針であります。事業収益から得られる資金だけでなく、エクイティファイナンスや金融機関から必要な資金の獲得により調達しております。また、資金の流動性については、資金効率を考慮しながら、現金及び現金同等物で確保するよう図っております。

現預金保有残高については、当第1四半期末における現金及び現金同等物が2,686,203千円であり、十分な流動性を確保しております。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、小型衛星コンステレーションによるリアルタイム観測の実現というビジョンを掲げ、地球観測衛星データ事業を推進しております。地球観測衛星データ事業においては衛星の製造及び打ち上げに伴う大規模な先行投資が必要であり、打ち上げた衛星から得られる地球観測データ及び画像の販売による投資回収までに期間を要します。そのため、前事業年度において継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第1四半期累計期間におきましても営業損失85,940千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

ただし、当該重要事象等を解決するために以下の対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

①小型SAR衛星を活用したビジネスモデルの拡大

安全保障分野に関する販売及び収益の拡大に加え、民間における協働の可能性を模索している分野でのビジネスモデルを早期に構築し、事業の拡大を図ってまいります。

②小型SAR衛星の技術開発とインフラ構築の推進

継続的な収益拡大のために小型高分解能SAR衛星によるコンステレーションの実現に邁進してまいります。また、同衛星の撮像能力向上とともに、同衛星が取得する観測データを迅速かつ簡便にエンドユーザーに提供するインフラの構築と技術開発を推進いたします。

③製造、販売体制の強化

中長期的には自社コンステレーション並びに他社販売に伴う衛星製造数量の増加とコストダウン圧力に対応すべく、開発人材の新規採用や製造工場の新設等により年間10機を生産可能な量産体制の構築を進め、更に衛星の販売並びに地球観測データビジネスのモデル構築のための事業開発、マーケティング及び販売の体制強化を図ってまいります。

④資金調達の実施

当社にとって技術開発活動及び事業基盤の拡充を推進することは継続的な発展のために重要であり、そのためには状況に応じて機動的に資金調達を行う必要があります。今後も技術開発活動及び事業基盤の拡充に向けて資金調達の可能性を検討し、推進してまいります。なお、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通り、取引先銀行とコミットメント型シンジケートローン契約の締結を実施し、事業運営に十分な資金を確保しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、2023年10月13日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を2023年10月24日付けで締結することを決議し、2023年10月24日付けで契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,081,500	26,081,500	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	26,081,500	26,081,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月27日 (注)1	普通株式 180,815 A種優先株式 △96,507 B種優先株式 △84,308	普通株式 260,815	—	100,000	—	6,577,403
2023年8月30日 (注)2 3	25,820,685	26,081,500	—	100,000	△1,492,430	5,084,972

- (注) 1. 2023年7月12日開催の取締役会においてA種優先株式及びB種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得し、2023年7月27日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式は、2023年7月27日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
2. 2023年7月12日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
3. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,081,500	260,815	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	26,081,500	—	—
総株主の議決権	—	260,815	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,524,807	2,686,203
売掛金及び契約資産	23,094	206,066
その他	316,732	399,676
流動資産合計	3,864,634	3,291,946
固定資産		
有形固定資産		
人工衛星（純額）	—	769,898
建設仮勘定	1,861,433	1,615,843
その他（純額）	72,995	67,341
有形固定資産合計	1,934,428	2,453,083
無形固定資産	30,561	45,232
投資その他の資産		
破産更生債権等	765,523	800,740
その他	3,182	2,936
貸倒引当金	△765,523	△800,740
投資その他の資産合計	3,182	2,936
固定資産合計	1,968,171	2,501,251
資産合計	5,832,806	5,793,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,273	96,870
契約負債	188,776	178,973
受注損失引当金	37,381	24,643
その他	90,860	50,476
流動負債合計	325,291	350,964
固定負債		
長期借入金	300,000	300,000
繰延税金負債	7,684	14,979
固定負債合計	307,684	314,979
負債合計	632,976	665,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	6,577,403	5,084,972
利益剰余金	△1,492,430	△86,677
株主資本合計	5,184,972	5,098,295
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	14,857	28,959
評価・換算差額等合計	14,857	28,959
純資産合計	5,199,830	5,127,254
負債純資産合計	5,832,806	5,793,198

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
売上高	175,249
売上原価	117,512
売上総利益	57,737
販売費及び一般管理費	143,678
営業損失(△)	△85,940
営業外収益	
受取利息	20
講演料収入	356
為替差益	379
営業外収益合計	756
営業外費用	
支払利息	378
その他	1
営業外費用合計	379
経常損失(△)	△85,564
税引前四半期純損失(△)	△85,564
法人税、住民税及び事業税	1,113
法人税等合計	1,113
四半期純損失(△)	△86,677

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 2023年6月1日
至 2023年8月31日)

減価償却費

9,574千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2023年6月1日 至2023年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年8月30日開催の第18回定時株主総会決議に基づき資本剰余金を1,492,430千円減少し、利益剰余金に振り替え、欠損補填を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

当社は、地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、地球観測衛星データ事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
一時点で移転される財又はサービス	94,099
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	81,149
顧客との契約から生じる収益	175,249
その他の収益	—
外部顧客への売上高	175,249

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△5円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△86,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△86,677
普通株式の期中平均株式数(株)	15,075,370
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であり、また、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 2023年7月17日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、期首に株式分割が行われたと仮定し、1株あたり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(多額の資金の借入)

当社は2023年10月13日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミット型シンジケートローン契約を締結することを決議し、2023年10月24日付で契約を締結いたしました。

(1) 資金用途 小型SAR衛星製造に係る設備投資資金

(2) 借入先 取引先金融機関8社

(3) 組成金額 5,000,000千円

(4) 借入利率 基準金利＋スプレッド

(5) 契約締結日 2023年10月24日

(6) コミット期間 2023年10月31日から2024年10月28日

(7) 返済期限 2028年10月31日

(8) 担保等の有無 無担保、中小機構債務保証制度による債務保証

(9) 財務制限条項 以下の財務制限条項が付されております。

① 2024年5月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

② 2024年5月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される数値を基に算出されるD/Eレシオ(計算式：有利子負債÷純資産合計)を1.0以下に維持すること。なお、本契約において「有利子負債」とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債(割引債及び新株予約権付社債を含むがこれに限らない。)、長期借入金、社債(割引債及び新株予約権付社債を含むがこれに限らない。)、受取手形割引高等をいう。

③ 2024年5月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される現預金の合計金額を10億円以上に維持すること。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月26日

株式会社 Q P S 研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

只隈 洋一

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

室井 秀夫

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社QPS研究所の2023年6月1日から2024年5月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社QPS研究所の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上